

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 3 月27日
【会社名】	株式会社 名古屋銀行
【英訳名】	The Bank of Nagoya, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原 一朗
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目19番17号
【電話番号】	名古屋（ 0 5 2 ） 9 5 1 - 5 9 1 1（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画部長 飯田 篤
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目 2 番 1 号 株式会社 名古屋銀行 東京事務所
【電話番号】	東京（ 0 3 ） 3 2 7 4 - 3 6 1 1
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 瀬川 崇史
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年10月 3 日
【発行登録書の効力発生日】	2025年10月11日
【発行登録書の有効期限】	2027年10月10日
【発行登録番号】	7 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 20,000百万円
【発行可能額】	20,000百万円 （ 20,000百万円 ） （注）発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下 段（ ）書きは発行価額の総額の合計額）に基づき算出し ております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2026年 3 月27日（提出日）であります。
【提出理由】	臨時報告書（金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 6 号の 2 の規定による）を 2026年 3 月27日に関東財務局へ提出いたしました。この臨時報告 書の提出により、当該書類を2025年10月 3 日付で提出した発行登 録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社 名古屋銀行 東京支店 （東京都中央区八重洲二丁目 2 番 1 号） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目 8 番20号）

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。